

## 【人権腕だめし No.9】

No.	【人権腕だめし】	【解答】
設問1	育児短時間勤務をしているA子さんより、「同僚から、『あなたが早く帰るせいで、まわりは迷惑している』と何度も言われ、精神的に非常に苦痛と感している」と相談があった。これはハラスメント言動である。	1 はい 2 いいえ
設問2	厚生労働省のH28 実態調査によれば、過去3年間にパワーハラスメント（パワハラ）を受けたことがあると回答した従業員は32.5%となっており、H24 前回調査の25.3%より増加している。	1 はい 2 いいえ
設問3	人員削減に伴い大幅に仕事が増えたAさんだが、愚痴もこぼさず黙々と毎日遅くまで仕事に取り組んでいる。しかし最近、日に日に元気がなくなり、時々遅刻・早退をするようになってきた。 心配したBさんが上司に相談したところ、「健康管理は本人の問題であり、本人から申し出もないのに会社は対応しないほうがいい」と言って逆に注意された。この上司の言動・判断は問題がない。	1 はい 2 いいえ
設問4	いつも同じミスをするCさんに、日ごろ温厚なD課長もたまりかねて皆の前で「いいかげんにしろ、また同じようなミスをするな！」と声を荒げてしまいました。 するとCさんが精神的苦痛を感じたのであれば、D課長の行為はパワハラになる」と判定しました。	1 はい 2 いいえ
設問5	ハラスメントの相談を受けたときは、「相談者のよき理解者」として対応することが大切であり、「あなたは生真面目すぎる」と相談者の性格のせいにするような発言や「あの人がそんなことをするとは思えない」と行為者を一方的に擁護する発言は控える必要がある。	1 はい 2 いいえ

制作：大阪企業人権協議会（サポートセンター） 人権腕だめし No.9